

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

議題1 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和3年度の実施状況報告

(1) 質問及び市担当部からの回答

通し 番号	質問者	資料 番号 (頁)	項目	質問内容	回答	担当部
1	林 亜紀子	資料 1-1 (P8)	ヤングケア ラー支援推 進事業につ いて	<p>「ヤングケアラー」について、中高生、学校に対し、「普及啓発も兼ねた」実態調査を行った、とありました(P8~9)が、どのような「普及」や「啓発」だったのでしょうか。事前にご説明いただいた際に「教員ら支援側の大人に、ヤングケアラーの存在に気づいてもらう意味で」のように伺いましたが、本日改めて資料を拝見し、中高生に対してもそのような実態調査があったとの記載を見つけました。ケアラー当事者にとって自身の当事者性がクラスのなかで顕わになるということは、学校という居場所すら失うことにもつながりかねません。無配慮に啓発チラシなどが配付されたりしないことが大切だと思います。</p>	<p>調査実施にあたっては、学校、保護者、生徒、それぞれに向けて調査協力依頼文を配布しております。</p> <p>学校、保護者へ配布した依頼文には、調査の協力依頼と併せて、ヤングケアラーについての説明を添えております。</p> <p>また、生徒へ配布した依頼文には、ヤングケアラーについての説明は添えず、子どもの権利の大切さや困った時の相談機関を記載しております。</p> <p>今後も事業の実施にあたっては、ヤングケアラーやその家族の心情に十分配慮した上で、取組を進めてまいります。</p>	子ども未来局 子ども育成部

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

通し 番号	質問者	資料 番号 (頁)	項目	質問内容	回答	担当部
2	伊藤 紘子	資料 1-1 (P9)	成果指標 「子どもの 権利につい ての認知 度」(子ど も)	<p>実施状況総括9頁～①子どもの権利の認知度について、子どもの結果に関しては、目標値に近い高い水準である印象を受けました。これに対して、②子どもの権利が大切にされていると思う人の子どもの割合は、58.5%と低い傾向にあると推測されます。</p> <p>子供の権利の認知度の70.2%のうち、「聞いたことがあるが内容はわからない」の割合が33.3%も占めています。</p> <p>このことから、②子どもの権利が大切にされていると思う人の割合58.5%の内訳として、子どもの権利を理解した上で大切にされていると思うと回答したケースの他、子供の権利について十分に内容を知らない状況で子供の権利が大切にされているのか判断しているケースも含まれているということでしょうか。</p> <p>そうであるとすれば、子供の権利について内容を知っている回答者と、内容を聞いたことがないあるいはわからないと回答した者とを分けて設問を設定することも、一つとして考えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>「子どもの権利が大切にされていると思うか」については、子どもの権利の理解度に関わらず、すべての方に回答していただく設問となっています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の調査を実施する上で参考にさせていただきます。</p> <p>また、認知度のみならず、より一層子どもの権利の内容の理解が進む普及啓発を行ってまいります。</p>	子ども未来局 子ども育成部
3	伊藤 紘子	資料 1-1 (P9)	成果指標 「子どもの 権利につい	<p>実施状況総括9頁～学校等で子どもの権利について学習する機会や事例がございましたら教えていただきたいです。</p>	<p>小学校4年生と中学校1年生全員に配布される「小中学生向けパンフレット」(子ども未来</p>	子ども未来局 子ども育成

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

通し 番号	質問者	資料 番号 (頁)	項目	質問内容	回答	担当部
			ての認知 度」(子ども)		<p>局発行)を各学校の実態に応じて活用してもらい、子どもの権利の大切さについて理解を深める学習を行っています。</p> <p>また、小学校6年生の社会や中学校3年生の社会科において、日本国憲法や子どもの権利条約の学習と関連させて学習しています。小・中学校の特別活動や特別の教科道徳においても、各学校の実態に応じて、子どもの権利条例に触れる活動や学習を行っています。</p>	部、教育委員会

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

(2) 意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意 見	札幌市の考え方
1	林 亜紀子	資料 1-1 (P8)	ヤングケアラ ー支援推進事 業について	<p>「普及」や「啓発」が、ヤングケアラー当事者にとってステイグマを上塗りし傷口に塩を塗り込むような仕打ちにならないように熟慮する必要があると考えます。「ヤングケアラー」という「ことば」が普及すればするほど、子どもたちがSOSを出せなくなり、当事者にケアラーである自覚を持たせて救い出そうとすればするほど、一層孤立に追いやられる恐れがあります。ヤングケアラー当事者は、家族を大切に思うからこそケアに尽力する一方、「ふつう」と違う自分の家族や自分の境遇を恥じている場合があるからです。しかしそこに自己有用感を見出し拠り所になっている場合もあるため、「上から」の「支援」はケアラーから役割を取り上げて家族と引きはがすだけとなる可能性も含んでいます。世帯へのケアを包括的にコーディネートする必要があると考えます。若者が「役割を持っている」と感じることは、計画の成果指標にもなっていますし、本日の北川先生のお話しにもあったように、子ども・若者本人を支えることでもあると思います。「上から」「先回り」の支援ではなく、当事者の頑張りを尊重しつつ当事者が見通しを持てるよう家族全体を支えるという視点が重要だと思います。</p> <p>「小学生でもケアラー」との実態も今日の会議のご意見にありました。学齢期の子どもたちの周囲の大人としてまず小・</p>	<p>ヤングケアラーへの支援にあたっては、本人や家族の意思を尊重して寄り添った支援を行うことが重要と認識しております。</p> <p>ご意見を踏まえて、今後も引き続き支援に取り組んでまいります。</p> <p>(子ども未来局子ども育成部)</p>

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意 見	札幌市の考え方
				<p>中・高等学校の教職員、学童保育の放課後児童支援員、児童会館職員、子ども食堂の運営者等がそのような視点を持てるための研修は有効だと思います。</p> <p>「普及・啓発」のありかたに慎重を期すこと、その上での研修、ケアラー当事者が見通しを持って家族を続けていけるための支援の在り方、の3点について意見を述べさせていただきました。</p>	
2	伊藤 紘子	資料 1-1 (P9)	成果指標「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」	<p>実施状況総括9頁～③「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」は、概ね目標値に近い数値となっているとありましたが、②「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合（子ども）」の割合は目標値に達しておらず低い印象を受けました。この結果からその要因を考えた時に、②の調査対象が10歳～18歳であり、③の調査対象が小学生～高校生であることから、厳密に比較することは難しいということと、②の結果は、子供の権利の認知度の程度による影響があると考えられるため、直接関連付けて考察することは困難であるように感じました。</p> <p>また、子どもアシストセンターの職員の皆様をはじめ、スクールカウンセラー、相談支援パートナーの皆様の温かいまなざしによるご支援と日々のご尽力には大変感謝しております。</p>	<p>各学校においては、悩みやいじめなどを聞き取るアンケートを行った後に、全ての子どもと面談を行っております。面談時に子どもから悩み事の相談があった場合には、その解決に向けた取組を行い、継続的に見守ることにより、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう努めております。引き続き、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、今後とも相談することの大切さについて指導の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会)</p>

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意見	札幌市の考え方
				そこで、③の設問に関して、身近な人などの相談相手に相談した結果、良い結果が得られたのか、または満足のいく結果であったのか相談による解決の度合いが明らかになる設問も必要ではないかと思えます。	また、数値の考察にあたっては、いただいたご意見を踏まえながら適切な内容となるように努めてまいります。 (子ども未来局子ども育成部)
3	箭原 恭子	資料 1-1 (P9)	成果指標「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」(子ども) 「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」	子どもの権利が大切にされていると思う人の割合が、58.5%とR3減少しているのは、子ども達の間「権利」が少しでも浸透しているのかともとれるのではないかと。また、相談した後、どのような解決ができたのか、できてないのかというのが大事、そこまで追ってほしい	各学校においては、悩みやいじめなどを聞き取るアンケートを行った後に、全ての子どもと面談を行っております。面談時に子どもから悩み事の相談があった場合には、その解決に向けた取組を行い、継続的に見守ることににより、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう努めております。引き続き、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、今後とも相談することの大切さについて指導の充実を図ってまいります。 (教育委員会)

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

議題2 札幌市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて 意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意 見	札幌市の考え方
4	箭原 恭子	資料 2-1	札幌市子ども・ 子育て支援事業 計画 中間見直 しについて	<p>既存の施設・事業者を活用していくのはもちろんだが、人員確保がますます難しくなっていくのが見込まれる。</p> <p>また保育ニーズの相対的確保は数字的にされているが、地域差をどのようにうめていくのかの課題解決は難しいと思われる。</p> <p>保育所空きのための引っ越しが必要になるのでは。</p>	<p>保育の受け皿確保に当たっては、地域ごとの保育の需給状況を詳細に分析した上で、保育の供給量が不足する地域に整備を行っていくほか、保護者の保育ニーズを丁寧に聞き取り、利用可能な保育サービスのご提案や利用方法の説明等を行う保育コーディネーターを各区に配置する等、多様化する保育ニーズへの対応できる環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、保育現場の担い手である保育人材の確保についても重要であると認識しており、保育人材の就業継続や潜在保育士の復職支援、保育士を目指す次世代の育成の3つの観点を基本として、引き続き、保育人材確保に関する各種取組を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来局支援制度担当部)</p>

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

議題3 「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について
意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意 見	札幌市の考え方
5	箭原 恭子	資料 3-2	「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について	職員育成は、やってみないとわからないことも多々あり、走らせてみて都度修正していくスタンスが良いと思います	外部評価報告書においても「育成ビジョン」に基づいた育成には時間がかかる、だからこそ早く始めるべきであるとのこと指摘もありました。今後とも状況に応じて必要な見直しを検討してまいります。 (子ども未来局児童相談所)
6	五十鈴 理佳	資料 3-2	「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について	資料3-2の2・3・4育成対象となる職員・人材育成・関係職員の育成などとても分かりやすく拝見いたしました。その中で保護課職員の記載もあり安心いたしました。 民生委員・主任児童委員は保健福祉関係の行政機関とかかわる場面が多くあります。特に主任児童委員は保健師・子育て支援担当の方とかかわりながら活動を進めていますが、気になる家庭(貧困・不登校・ゴミ屋敷・虐待疑い・ヤングケアラーなど)に対しては保護課と連携をとる場合もあ	「事務処理ではない心に寄り添う言葉かけ」「自分事として」というご指摘は、今回の人材育成ビジョンの骨子案としても重要な視点と認識しております。当事者の立場に立って考える姿勢や、主任児童委員の皆さまなど関係者(機関)との協働の視点をしっかりと持った人材の育成を念頭におき検討してまいります。 (子ども未来局未来局児童相談所)

令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問・意見

通し 番号	委員名	資料 番号 (頁)	項目	意 見	札幌市の考え方
				<p>ります。そんな中一部の家庭から保護課職員に対してマイナスのお話を聞くこともあります。</p> <p>今回記載されている人材育成対象の職員は、”事務処理ではない心に寄り添う言葉かけ”が必要な方々ばかりです。行政の方から、上から指導されているような気持ちになり相談できなくなったという話もあります。一番身近な、地域で活動している（情報も見守りも含めて）主任児童委員を上手に利用していただき、日常のなかでの変化や問題を共に考えられるような札幌市の職員育成となるよう願っています。問題を抱えている家庭は待ったなしです。今困っている、今助けてほしい、という声をしっかり受け止めていけるよう、自分事として。そういう感性や共感できる力が必要です。耳障りの良いだけの「人材育成」にはならないのだと心から期待しています。</p>	